

(別紙：意見提出様式)

「中央新幹線 計画段階環境配慮書（長野県分）に関する

環境保全の見地からのご意見の募集」

1. 個人 / 法人その他の団体の別

個人 / ☒ 法人その他の団体 (いずれか該当する方を○で囲んでください。)
--

2. 個人の方の場合

ご氏名	
ご住所	

3. 法人その他の団体の場合

名称	飯田市
代表者の氏名	市長 牧野 光朗
主たる事務所の所在地	飯田市大久保町 2534 番地

4. 配慮書に関するご意見

意見 1)

・該当箇所： 第 4 章 4 - 2 - 2 事業実施想定区域

・意見： 概略ルートは、トンネル工事等により周辺の水環境に少なからず影響を及ぼすものであるが、とりわけ飯田市においては給水人口の 95% の飲料水を供給し、また、農業用水等にも利用されている重要な水源域を含んでいることから、減水や枯渇が危惧される。10 万余の市民の安心と安全、生命を守るため、水源域を回避するよう要望してきたが、地下水への影響を認めているにも関わらず、ルート選定に関し配慮されていない。ついては、水源域への影響を完全に回避したルートを選定するよう強く求める。

また、建設主体は、地域事情に詳しい識者を交えた検討組織を設置して、間違いのない事業推進が必要である。

(理由)：○対象計画区域のうち、環境要素等にかかる制約条件として水環境については、「飯田市西部に、名水百選（環境省）の猿庫の泉の湧水が存在する。」「中央アルプス南縁部に河川等から取水している水源地が存在する。」と状況整理した上で、「選定における制約等」として「水環境への影響をできる限り小さくするよう配慮する。」と示されているが、この制約では水源域への影響を完全に回避することはできない。

○これまでの整備新幹線等におけるトンネル工事の事例を検証すると、水源や湧水への影響が報告されており、減水や枯渇が危惧される。

○建設主体である JR 東海の検討においては、長年の経験や地元住民でしか知り得ない情報を活用することが必要であることから、地域の状況に精通した識者を加えた専門家による検討組織の設置が必要である。

○当地域のように大規模な水源域で不足の影響が発生した場合、その代替措置は難しく、また、地下水への影響を将来に禍根を残すことが懸念されるルートを選定は避けるべきである。

○水源域への影響を完全になくすことは困難であると考えられるため、ルートは避けるべきである。

意見 2)

・該当箇所： 第 4 章 4 - 3 - 2 中間駅の概略位置

・意見： 全国新幹線鉄道整備法に基づく地域振興の視点や交通政策審議会の答申書で示された戦略的な地域づくりの重要性から、リニア駅の現飯田駅への併設を強く求める。

郊外型駅の設置は、新たなアクセス道路の整備や駅周辺整備などの新しい開発工事が必要になり、環境等への負荷が危惧される。

(理由)：○既存インフラの活用や利用者の利便性、他の交通アクセス、まちづくり・地域振興、既存新幹線駅の事例等、様々な観点から現 JR 飯田駅へのリニア駅併設が最も優位性の高い選択である。

○「必要な機能、条件」の比較表 (P 8) で、「中央自動車道飯田 IC と離れている」としているが、現在施工中で間もなく完成する都市計画街路「羽場大瀬木線」を利用すれば、時間距離が 5 分程度に大幅短縮され (現在 20 分程度) 「離れている」という表現は間違いである。

○これに比べ、天竜川右岸平地部は、既存の国道 153 号の拡幅改良や高速道路との新たなアクセス道路整備が必須であり、環境へ与える影響が大きくなる。さらに整備費用が高むことから、総合コストの視点に立った費用対効果の面からも現 JR 飯田駅併設の優位性が高い。

○天竜川右岸平地部への駅設置は、新たな市街地の形成を誘発することとなり、優良農地を大規模に喪失することとなる。環境保全、生物の生息、景観形成など環境面に多大な影響を与えるものである。

○将来の人口構造の変化、特に地方都市の人口減少は人口統計から推計されており、社会保障 (セーフティネット) の担保が求められる時代にあっては、多額の建設投資は避けなければならない。

意見 3)

・該当箇所： 第 4 章 4 - 3 - 2 中間駅の概略位置

(関連 第 4 章 4 - 2 - 2 事業実施想定区域)

・意見： 計画段階環境配慮書 (S E A) は、複数ルート案により比較検討すべきであり、「JR 飯田駅周辺」についても参考とするものではなく、同等の位置づけで比較検討することを求める。

(理由)：○環境影響評価法の改正の趣旨に則り、地域の意見を踏まえたルート選定や国家プロジェクトの観点に基づく、沿線地域の活性化に向けた取組などの地域事情に配慮したルート選定が必要であり、複数のルート比較とすべきである。

意見４）

・該当箇所：全般に関する事項

・意見：自然環境、生活環境への十分な配慮が必要である。

（理由）：○当地域にあっては、リニア中央新幹線飯田駅を見据えたまちづくりを進めるための指針として、昨年、地域住民が参画してリニア将来ビジョンを策定していたが、その中で「守るべきものは守って未来に伝え、備えるべきものは備えて行く」という理念を明記している。この理念において「守るべきもの」としたのは、伝統、文化、自然環境、生活環境などであるが、とりわけリニア中央新幹線の事業推進にあたっては自然環境や生活環境の保全・維持が重要である。

については、リニア将来ビジョン策定の趣旨を理解いただき、地域の将来にかかわる環境悪化の事態を招くことのないよう保全・維持に向けて十分な配慮を求める。

意見５）

・該当箇所：全般に関する事項

・意見：地域との十分な協議による事業推進を求める。

水源保護、自然環境や生活環境の保全等のために、地域事情に精通した識者等、専門家による検討組織を設置し、地元と情報を共有しながら事業を進めていただきたい。

（理由）：○事業を推進するうえで、地域との信頼による協力関係は不可欠である。地域との十分な協議と誠実な対応が必要である。